平成２８年（フ）第１８００号
大阪市北区長柄中２丁目５番27号
債務者　嶋谷　喜樹（旧姓平松）
1　決定年月日時　平成28年５月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　韓　　雅之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年８月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第８９７号
大阪府豊中市東寺内町12番18―303号
債務者　大西　邦彦
1　決定年月日時　平成28年５月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井　卓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月29日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年８月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１７号
秋田県能代市二ツ井町仁鮒字中台138番地
債務者　畠山　　翼
1　決定年月日時　平成28年５月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大庭　秀俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月25日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年８月18日まで
秋田地方裁判所能代支部

平成２８年（フ）第２０号
秋田県能代市向能代字上野125番地10
債務者　林　　章弘
1　決定年月日時　平成28年５月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩崎　康宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月18日まで
秋田地方裁判所能代支部

平成２８年（フ）第２１号
秋田県能代市向能代字上野125番地10
債務者　林　久美子
1　決定年月日時　平成28年５月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩崎　康宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月18日まで
秋田地方裁判所能代支部

平成２７年（フ）第５３３０号
大阪市此花区西九条４丁目８番５号　アムズ西九条302
債務者　所　　豊司
1　決定年月日時　平成28年５月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新谷　俊彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年８月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１２０２号
大阪府吹田市青山台１丁目２番Ｃ30―302号
債務者　岸田　憲治
1　決定年月日時　平成28年５月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西口　直也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年８月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１８５４号
大阪府枚方市津田西町１丁目17番５号
債務者　池田　廣司
1　決定年月日時　平成28年５月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本　　純
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月１日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１９３７号
大阪府吹田市岸部北５丁目43番５―305号
債務者　星野　精嗣
1　決定年月日時　平成28年５月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木清一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年８月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２０４３号
大阪府東大阪市島之内１丁目８番８―1104号
債務者　原田　輝子（旧姓豊田）
1　決定年月日時　平成28年５月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪井千鶴子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年８月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第８２号
三重県四日市市大井手１丁目２番42号
債務者　西岡　秀敏
1　決定年月日時　平成28年５月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小山　　晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月２日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年８月19日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２８年（フ）第７０５号
神奈川県海老名市東柏ケ谷１丁目15番３―203号
債務者　丸山　正喜
1　決定年月日時　平成28年５月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山野健一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月23日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成28年８月22日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１７９２号
大阪市浪速区木津川１丁目８番16号　圭陽マンション　302号
債務者　石井　和也
1　決定年月日時　平成28年５月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小島豊一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月５日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年８月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１９５１号
大阪府泉佐野市羽倉崎上町１丁目２番45―313号
債務者　髙畑　啓子
1　決定年月日時　平成28年５月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高江洲ひとみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月５日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年８月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３２０号
埼玉県新座市野火止４丁目８番16号　クラウンエステート102号室
債務者　菊池　良助
1　決定年月日時　平成28年５月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　幸子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月６日午後３時
5　免責意見申述期間　平成28年８月23日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第１５１号
名古屋市中村区太閤４丁目５番18号　1897ＷＡＴＳＯＮ304、従前の住所岐阜県大垣市赤坂大門３丁目62番地１
債務者　中村　佳雄
1　決定年月日時　平成28年５月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森戸　尉之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月６日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成28年８月23日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第５４８号
名古屋市南区三吉町２丁目84番地の１　三吉住宅１棟111号、従前の住所名古屋市南区鳴浜町１丁目７番地
債務者　萬招園こと　星山　勝儀
1　決定年月日時　平成28年５月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　和幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月６日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成28年８月23日まで
名古屋地方裁判所民事第２部